



三井住友トラスト・アセットマネジメントが平和不動産リート投資法人 ＜8966＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東の平和不動産リート投資法人＜8966＞について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが10月27日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの平和不動産リート投資法人株式保有比率は、18.47%と0.94%減少した。

報告義務発生日は、2021年10月21日。